

保護施設 通所事業の対象者

「居宅の被保護者のうち、自立生活を送るうえで種々の問題を有しているため、生活上の支援を要する方。」が対象となります。

「日頃、行き場所がなく、何もすることがないけどいつかは働いたり、社会参加したい」と思っている、そんな方がいらっしゃいましたら、中央浩生館へご相談ください。

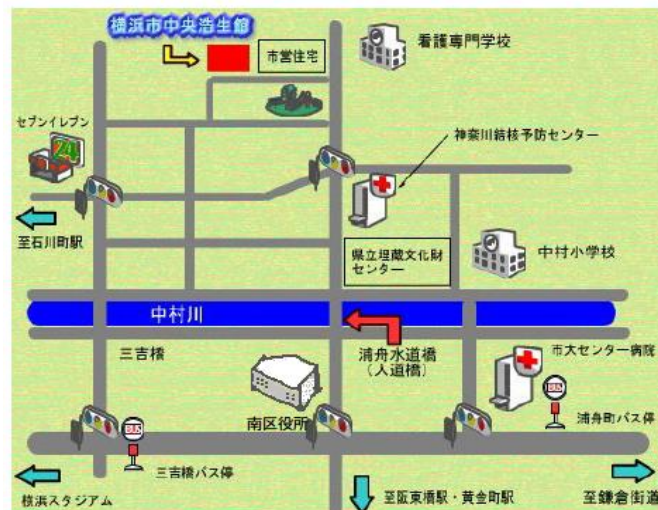
通所事業担当者

阪本 横田 平山



通所受付室

周辺マップ



交通案内

- | | | |
|---------|--------------|--------|
| ・市営地下鉄 | 阪東橋駅下車 | 徒歩 12分 |
| ・京浜急行電鉄 | 黄金町駅下車 | 徒歩 17分 |
| ・バス | 三吉橋・浦舟町バス停下車 | 徒歩 6分 |



社会福祉法人 横浜市社会事業協会
更生施設 横浜市中央浩生館

〒232-0033

横浜市南区中村町3-211

電話 045-251-5830

FAX 045-252-1436

E mail kouseikan@ysjk.jp

<https://www.yjsk.jp/kouseikan/>



更生施設

横浜市中央浩生館 通所事業のご案内



更生施設 横浜市中央浩生館

電話：045(251)5830

横浜市中央浩生館 通所事業

定員

● 通所訓練 29名
うち、施設の退所者以外の方10名まで

● 訪問指導 5名

実施日時

● 通所訓練 月～金曜日（年末年始休み）
9：00～16：30

● 訪問指導 随時

事業内容

通所訓練

● 生活相談

1人暮らしでも規則的な生活を送ることができるよう、通所時の面談や居宅訪問を通じて自治上生活の状況把握をし、日中の過ごし方、家事、金銭管理について支援をしています。

● 金銭管理支援

金銭の使用について不安のある利用者に対し、金銭を施設管理し、安定した居宅生活を送れるよう支援します。

● 作業訓練

生活リズムの立て直し、及び就労意欲の向上を目的に、中央浩生館の作業に参加します。

模型の組み立てやチラシの封入作業、菓子箱作成など室内で座って行う作業が中心です。

● レクリエーション

入所事業と合同で行事を行っています。防災ハイキング、映画鑑賞、バスハイクボウリング大会、バーベキュー、食事会等

訪問指導

中央浩生館から居宅生活に移行できた利用者に対し、職員からの訪問、指導で安定した居宅生活が継続できるように支援しています。

必要に応じ、通院同行、公共料金の支払いの確認等の支援も行っています。

各種サービスの提供

● 給食サービス

給食費 1食 370円

● 入浴サービス

ご自宅での入浴が難しい場合など、必要に応じて利用することができます。

● 個別支援について

各利用者毎に目標や課題は違います。その方毎に支援計画を作成し、モチベーションの維持と向上を目指します。

● 法律相談について

定期的に司法書士の方に法律相談に来館して頂いています。負債等の問題がありましたら、ご相談ください。

● 無料Wi-Fiが利用できます。